

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館
【TEL】048-816-8866 【FAX】048-836-1113
【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/> 【Eメール】info@saitama-jichi.jp

さらなる調査・研究の充実を目指して—新年度事業に向けてのごあいさつ

当センターは、さる3月27日に理事会を開催し、2018年度事業計画と予算を決定しました。事業計画を2～3ページに掲載しています。

世間は「政治の季節」と言っても過言ではない感じがします。「森友問題」は安倍政権の首根っこを押さえています。しかし、残念ながら政権に従順なマスコミはすぐに相撲界に気(貴)を移し、成立した今年度予算案についてもその問題点などテレビはほとんど指摘できていません。政治への信頼も行政への信頼も失墜しています。そんな中でも自治体は着実に現場での市民福祉の充実に努力しています。

東アジアは、北朝鮮を中心に回り始めています。中国がいち早く首脳会談を行い、韓国・アメリカと首脳会談が組まれており、ロシアとも行われるだろうと識者は語っています。

日本の外交はアメリカ中心で、沖縄問題を見ても従属国かといわれるほどですから、東アジアの平和政策からも完全に枠の外扱いされてしまいそうです。

アベノミクスも官制春闘も女性活躍も地方創生もすべて掛け声だけに終わってしまいそうです。特にアベノミクスの弊害はバブルの再燃の危険性をはらみながら、出口戦力の誤り方によっては、一気に恐慌に突入する危険性さえ感じさせます。

それでも、本当にまじめな勤労者に支えられて日本の社会は何とか持ちこたえています。森友問題で露呈した、政治家の腐敗と官僚の劣化にあきれているだけではより良い日本社会は構築できません。政治とその統治機構に信頼を取り戻すには、直接市民の生活を支えるために実態を見据えた行政を行おうと努力している地方自治体の政策をもっと高度化し、例えば、先進的な自治体こそが取り組んだ学校給食の無償化を全国で実施される政策にしていくことが重要です。

自治研センターを、そのための職員の議員の研究者のそして何より市民の交流・調査、研究・提言の場として発展させなければなりません。

事業計画そのものは、例年と大きな違いはありませんが会員の皆様の声を聴きながら、調査研究活動や公開セミナーの開催などの公益活動をより発展・充実させていく考えであります。今年度も皆様の当センターに対するご支援ご協力をお願いして事務局からの新年度にあつたつのごあいさつとさせていただきます。

2018年4月吉日

事務局長 船橋延嘉

2018年度 公益財団法人埼玉県地方自治研究センター事業計画

埼玉県地方自治研究センターは、公益財団法人として新たにスタートして7年を経過しました。この間、埼玉県内の地方自治の発展をめざして、調査研究に取り組んできました。国・地方の財政の改善思うようにならない状況で、介護保険や保育などでは自治体の役割が増大するなど地方自治の研究活動の役割は増大しています。埼玉県地方自治研究センターは、今年度も引き続き地方分権と住民自治の原点に立ち、市民が豊かで安心して暮らせる地域社会をつくるため、調査・研究に取り組んでまいります。

I 機関運営会議

1. 理事会を年2回開催し、事業計画及び予算を決定し、事業をすすめます。
2. 評議員会を年1回開催し、前年度事業を報告し、決算の承認を受けます。

II 公益目的事業

1. 調査研究事業【定款第5条（1）に定める事業】

地方分権と住民自治の確立をめざし、研究者や自治体関係者、市民と連携して、財政・福祉・医療・まちづくりなど地域に根ざした研究活動をすすめます。

(1) 研究プロジェクトについて

① 公契約条例・公共サービス基本条例プロジェクト

昨年に引き続き、プロジェクトとして活動をすすめます。

公契約条例は、2009年に野田市で制定されて以降、少しずつ動きが加速しつつあります。各地の条例や制定過程の情報を収集・整理し、県内の取組みに活かすよう、情報提供していきます。県内では一昨年越谷市が新たに条例を制定しましたが、その後の動きは鈍くなっています。他の自治体に波及させるようセンターとしても取組みを強めます。

② 財政分析プロジェクト

今年度改めて財政分析ソフトなどを活用して各市町村で取り組むためのプロジェクトを設置します。

③その他

必要に応じてプロジェクトを設置します。

(2) 自治体調査について

最低1回の自治体調査に取り組みます。医療と介護をテーマに具体的に計画を立てて実施します。結果をホームページに公表する他、報道機関に情報提供していきます。

(3) 研究会等への参加

- ① 全国の地方自治研究センター・研究所との連携、共同研究を行います。
- ② 地方自治総合研究所をはじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を行

っている自治研センター・研究所との情報交換・交流を行います。

- ③ 地方自治総合研究所や自治労が主宰するセミナーなどに参加します。市民が中心となる調査・研究活動に参加します。
- ④ 2年に一度の全国自治研集会在高知県で開催されるので参加します。

(4) 資料収集【定款第5条(2)に定める事業】

- ① 県内市町村をはじめ関係機関から地方自治に関する資料・参考文献の収集と整理を行い、県民に提供します。
- ② 県内市町村の予算・決算等のデータを収集・整理し、財政状況を公表します。

2. 啓発活動【定款第5条(3)に定める事業】

(1) 公開セミナーの開催

市民や自治体職員などに広く参加を呼びかけ、公開セミナーを開催します。テーマは、市民や自治体職員が関心を持ち、時宜に適したものとし3ヶ月に1回の開催をめざします。

(2) 議員交流会

自治体が抱える課題について、自治体議員の意見交換や交流を行います。

(3) 講師紹介

依頼に応じて、講師を紹介します。

(4) 職場自治研の推進

自治労埼玉県本部と共催で「埼玉自治研集会」を開催するなど、自治体職場における自治研活動を支援します。

(5) 地域自治研の推進

「埼玉西部地区地方自治研究会」が活発に活動しています。他の地区も自治研を立ち上げられるよう支援します。引き続き地域における自治研活動推進のための援助をします。

3. 広報活動【定款5条(4)に定める事業】

- (1) 調査研究の成果を、「SAITAMA自治研通信」(毎月発行)や機関誌『埼玉自治研』(年2回発行)に発表します。また、ホームページで公表し、広く県民に提供します。

4. その他の活動【定款第5条(5)に定める事業】

- (1) 自治労埼玉県本部と連携した自治研運動に取り組みます。
- (2) ホームページを充実します

センターの基本情報のほか、公開セミナーや自治体調査結果、新着図書情報などを掲載し、情報発信のツールとして充実させていきます。

<http://www.saitama-jichi.jp/>

III 賛助会員の拡大

個人会員、団体会員の拡大に取り組みます。

埼玉県地方自治研究センター公開セミナーのご案内

「保育園は誰のもの」

日時：5月26日（土）13時30分開場 14時開始
会場：さいたま市浦和区 あげぼのビル501
資料代：1000円（当会会員は500円）講師の本代含む
申し込み：申し込み順定員90人まで
講師：普光院 亜紀氏

（「保育園を考える親の会」代表、保育ジャーナリスト）

* 3月発行の「埼玉自治研」No.50で、子育て支援・保育事業に関する県内調査の概要報告を行っています。県内自治体の実情はさまざまですが、保育園や学童保育は子どもたちのものになっているのか、一緒に考えていきたいと思えます。すでに申込書は送付してありますが、当会ホームページからも申込書を取得できます。<http://www.saitama-jichi.jp/>

講師の本 紹介

『保育園は誰のもの』普光院 亜紀著
岩波ブックレット 520円+税

5月の公開セミナーの講師としてきていただく普光院 亜紀氏の著作です。今年1月に発行されました。子育て支援や保育事業に関する調査を行っていた、当センターにとってもタイムリーな本でした。

待機児童も問題ですし、ところによっては老朽化に伴う統廃合や指定管理者化が問題となっています。行政の効率化優先の姿勢が問題になり、保育士不足からくる保育の質も問題になります。

そんな時、どこに重きを置いて考えるのか、子どもの権利、親の権利、行政の効率性？—やはり子ども優先に考えたい。

一つの答えがこの本にあります。セミナーでは意見交換も可能です。

セミナー参加者には資料として講師のレジユメのほかに、この本『保育園は誰のもの』を準備して参加者に配布します。

新年度会費の納入のお願い
いつでも新規会員を募集しています
年会費は

団体会員：1口1万円

個人会員：3千円

4月から新年度になります。

ごあいさつにも述べましたが、調査活動を活発化させたいと思っております。公益財団となり各自治体もアンケート調査などに協力的です。先進的な他県センターでは、各市町村が会員となって自治研を支えているところもあります。埼玉でもそういうセンターを目指したいと考えております。

今年度会費を払い込むための振替用紙を入れております。ご利用ください。

なお、2年間会費を滞納されますと会を退会とさせていただきますのでご承知ください。